

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月19日

事業所名 児童発達支援みなのは波多江

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		周りが見えるようにフラットにしています。	
	2	職員の配置数は適切である	○			規定の配置のため職員を2人以上増員予定。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		バリアフリー対応、視覚的に情報が入るようにしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		定期的に換気と消毒を実施しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		支援会議等で話し合っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に1回実施しています。	意見を集計したうえで問題点がある時は改善できるように努めます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、外部評価を検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部研修や外部研修を定期的に行っています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		半年に1回はモニタリングを行い、計画の見直しを行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童1人1人合わせた支援内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に沿った支援を行えるように心がけています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で話し合い立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月ごとにプログラムを作成しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		個別、集団活動を児童の特性や相性等を考え計画を作成しています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		利用開始前にケース会議を行い確認しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼を実施し職員間で気づきの共有や確認を行っています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用がある時は支援記録をつけています。	課題がある時はケース会議にて話し合いをする時間を設けています。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1度見直しを行っています	必要に応じて半年を待たずにモニタリングを事もあります。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者、児童発達管理責任者が参加しています。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		今後関係・連携が図れるように努めていきます。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		医療的ケアが必要な児童の利用なし。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な児童の利用なし。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		今後協力出来るように努めていきます。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		今後協力出来るように努めていきます。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		lifeの研修を受けています。	
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		今後機会を作れるように努めていきます。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		糸島市の部会に参加しています。	
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		細かい部分の共通理解が難しいので面談等にて共通理解が出来るように努めていきます。
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	保護者様から申し出ある時に対応しています。		
32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っています。		
33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		利用開始前に支援計画を作成し同意をもらっています。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談があった際は管理者、児童発達管理責任者が対応しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年に1回実施しています。	令和6年2月16日に保護者会を開催しています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があった際は管理者、児童発達管理責任者が対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページにて公開しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報は必ず鍵付きの書庫にて保管しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的支援、聴覚的支援どちらも良いか見極め対応しています。	保護者様とは連絡帳等での情報の伝達が多いが伝わらないこともあるので訪問、面談等に対応出来るように努めます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後実施できるように検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		契約時に説明しています。	定期的にマニュアルの見直しを行い、職員や保護者様に再度周知するように努めます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		アレルギーのある児童の利用なし。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		その都度作成し、情報の共有を行っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		入職時および年に2回実施しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時に説明しています。	行動の制限等を行う場合は書面にて詳細を記録するようにしています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。